

**織維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた
自主行動計画のフォローアップ調査アンケート**

令和3年10月
日本織維産業連盟
織維産業流通構造改革推進協議会

繊維産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた
自主行動計画のフォローアップ調査

回答欄
↓

調査対象時期：本調査は令和3年4月～令和3年9月までの状況につきお尋ねします。

I. 基礎情報

設問1. 貴社の業種をお答えください。
(複数当てはまる場合は最も中心となる業種を一つ選択)

- | | |
|----------------|------------|
| ①製糸、紡績、化学繊維等製造 | ⑦副資材製造 |
| ②燃糸等準備 | ⑧その他繊維製品製造 |
| ③織物 | ⑨卸・問屋・商社 |
| ④ニット | ⑩アパレル |
| ⑤染色整理 | ⑪小売り |
| ⑥縫製 | ⑫その他 () |

設問2. 貴社自身の取引上の地位に最も近いものをお答えください。

- | | |
|------------|------|
| ①発注者 | ②受注者 |
| ③受注及び発注の両方 | |

設問3. 設問2.で「②受注者」「③受注及び発注の両方」の場合、受注側としての
取引上の地位で最も多いと思われるものをお答えください。【单一回答】

- | | |
|-------|--------------|
| ①1次下請 | ②2次下請 |
| ③3次下請 | ④4次下請より川上の下請 |

設問4. 貴社の資本金をお答えください。【单一回答】

- | | |
|----------------|--------------------|
| ①1,000万円以下 | ②1,000万円超5,000万円以下 |
| ③5,000万円超3億円以下 | ④3億円超10億円以下 |
| ⑤10億円超100億円以下 | ⑥100億円超 |

設問5. 貴社の従業員数をお答えください。【单一回答】

- | | |
|---------------|----------------|
| ①5人以下 | ②5人超20人以下 |
| ③20人超50人以下 | ④50人超100人以下 |
| ⑤100人超300人以下 | ⑥300人超1,000人以下 |
| ⑦1,000人超1万人以下 | ⑧1万人超 |

設問6. 貴社の昨年度の売上高をお答えください。【单一回答】

- | | |
|---------------|------------------|
| ①1億円以下 | ②1億円超10億円以下 |
| ③10億円超100億円以下 | ④100億円超1,000億円以下 |
| ⑤1,000億円超 | |

II. フォローアップにおける重要改善指標（プロセス）

設問7. 関係法令や指針、自主行動計画の内容について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。【各項目単一回答】

役員・経営責任者	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	
総務・法務部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
調達部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
経理部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
営業部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
設計・開発部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
納品検収部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし

設問8. 平成30年6月の維産業技能実習事業協議会決定「繊維産業における外国人技能実習の適正な実施等のための取組」について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。【各項目単一回答】

役員・経営責任者	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	
総務・法務部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
調達部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
経理部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
営業部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
設計・開発部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし
納品検収部門	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 該当部門なし

設問9. 貴社は、歩引き取引の廃止に向けて取引先と協議することを徹底していますか。
＜歩引きなしの場合は①実施済を選択してください。＞【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場がない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場がない

設問10. 設問9. の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。
【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者からの改善が進んでいないため
④ その他 ()

設問11. 貴社は、取引に係る数量、納期、価格等の条件について、取引企業間で十分協議を行った上で契約書等の書面化することを徹底されていますか。
＜書面化している場合は①実施済を選択してください。＞【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場がない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場がない

設問12. 設問11. の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。
【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者からの改善が進んでないため
④ その他 ()

設問13. 貴社は、仕入価格の原価低減要請の方法について、口頭での要請等振興基準（自主行動計画）に記載された望ましくない事例を行わないことを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場がない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場がない

設問13. 【発注側の立場】において「実施中」「未実施」を選択した場合のみ、
設問14. をお答えください。該当しない場合は、設問15. へ。

設問14. 設問13. の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。
【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者の協議方法の改善が進んでいないため
④ その他 ()

設問15. 貴社は、引取期日を過ぎた在庫保管コストについて協議することを徹底していますか。／完成品の引取り時期の未確定や追加発注に備えた材料確保による倉庫の負担、追加発注による新たな生産コストの発生等に関して、在庫の確保等に関する期限を定めるなど、過度な負担が生じないよう協議を行うことを徹底されていますか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場がない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場がない

設問15. 【発注側の立場】において「実施中」「未実施」を選択した場合のみ、設問16. をお答えください。該当しない場合は、設問17. へ。

設問16. 設問15. の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 実施・徹底のための具体的な手法が分からぬいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者のルールやマニュアルの改善が進んでないため
④ その他 ()

設問17. 貴社は、取引先から、労務費の上昇に伴う取引対価の見直しの要請があった場合には、十分に協議することを徹底していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において徹底されていますか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場がない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場がない

設問17. 【発注側の立場】において「実施中」「未実施」を選択した場合のみ、設問18. をお答えください。該当しない場合は、設問19. へ。

設問18. 設問17. の「発注側の立場」で、「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者からの改善が進んでないため
④ その他 ()

設問19. 貴社は、下請代金の支払いについて（自主行動計画上、現金払が望ましいとなっていることを踏まえて）、現金払い、手形の現金化にかかる割引料等のコスト負担の勘案及び手形等サイトの短縮に向けた方針や計画を策定していますか。／貴社が「受注側の立場」では、同内容が発注側企業において策定されていますか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済 ④ 全て現金払いのため該当しない	② 実施中 ⑤ 発注側の立場にない	③ 未実施
受注側の立場	① 実施済 ④ 全て現金払いのため該当しない	② 実施中 ⑤ 受注側の立場にない	③ 未実施

設問19. 【発注側の立場】において、「実施中」「未実施」を選択した場合のみ、設問20.をお答えください。該当しない場合は、設問21.へ。

設問20. 設問19.の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため
③ 貴社が受注側となる取引において、発注側事業者からの改善が進んでいないため
④ その他 ()

設問21. 貴社（発注者側）は、サプライチェーン全体での付加価値向上等の観点から、各企業において適正な原価率及び利益を確保した上で、消費者に対する正価（プロパー価格等）の信頼性の維持・向上に努めていますか。

【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場にない
--------	-------	-------	-------	-------------

設問22. 設問21.の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② 取引先との合意が難しいため
③ その他 ()

設問23. 貴社は、経営層・管理職層・マーチャンダイザー等の職においても女性が活躍できるよう環境整備や意識改革、技術や経験をもった高齢者の雇用の拡充に努めていますか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場にない
受注側の立場	① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 受注側の立場にない

設問24. 設問23.の「発注側の立場」で「実施中」や「未実施」の主な理由をお答えください。【複数回答可】

① 社内の合意が難しいため
② その他 ()

設問25. 連結会社に対するコンプライアンスの点検項目に適正取引が含まれていますか。／連結会社がない場合は「連結会社なし」を、「発注側の立場」に該当しない場合は「発注側の立場にない」を選択してください。【單一回答】

① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 連結会社なし	⑤ 発注側の立場にない
-------	-------	-------	----------	-------------

設問26. サプライチェーン全体で適正取引を進める観点から、直接の取引先を通じて、その先の取引先へも適正取引の働きかけを実施していますか。／「発注側の立場」に該当しない場合は、「発注側の立場にない」を選択してください。【單一回答】

① 実施済	② 実施中	③ 未実施	④ 発注側の立場にない
-------	-------	-------	-------------

III. フォローアップにおける重要改善指標（結果、取引条件）

回答欄

設問27. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議を実施しましたか。【各項目单一回答】

発注側の立場	① 実施済	② 一部実施	③ 未実施	④ 発注側の立場にない
受注側の立場	① 実施済	② 一部実施	③ 未実施	④ 受注側の立場にない

設問27. で【発注側の立場】【受注社側の立場】において、「実施済」「一部実施」を選択した場合のみ、設問28.をお答えください。該当しない場合は、設問30.へ。

設問28. 2021年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分な協議の結果を踏まえ、双方合意の結果を反映できたと考える項目をお答えください。

【各項目单一回答】

発注側の立場	① 発注側の立場にある ②発注側の立場にない			
(1) 取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 該当なし
(2) 最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない
(3) 原材料価格の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない
(4) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない

受注側の立場	① 受注側の立場にある ②受注側の立場にない			
(1) 取引先の寄与度等を考慮した合理的な原価低減活動の効果	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 該当なし
(2) 最低賃金や人手不足等を理由とした労務費の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない
(3) 原材料価格の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない
(4) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動	① 概ね反映できた	② 一部反映できた	③ あまり反映できなかつた	④ 変動の影響を受けない

設問28. で【発注側の立場】【受注側の立場】において、「一部反映できた」「あまり反映できなかつた」を選択した場合のみ、設問29.をお答えください。該当しない場合は、設問30.へ。

設問29. 設問28.で「一部反映できた」や「あまり反映できなかった」の主な理由をお答えください。<(1)については除いています。>【各項目単一回答】

発注側の立場	① 発注側の立場にある ② 発注側の立場にない	
(2) 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動	① 受注側事業者と協議をしたが、応じられなかつた ② 受注側事業者から要請されたが、協議をしなかつた ③ 受注側事業者から要請されなかつた ④ その他 ()	
(3) 原材料価格の変動	① 受注側事業者と協議をしたが、応じられなかつた ② 受注側事業者から要請されたが、協議をしなかつた ③ 受注側事業者から要請されなかつた ④ その他 ()	
(4) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動	① 受注側事業者と協議をしたが、応じられなかつた ② 受注側事業者から要請されたが、協議をしなかつた ③ 受注側事業者から要請されなかつた ④ その他 ()	
受注側の立場	① 受注側の立場にある ② 受注側の立場にない	
(2) 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動	① 発注側事業者と協議をしたが、十分な結果が得られなかつた ② 発注側事業者から要請されたが、協議をしてもらえなかつた ③ 発注側事業者に要請しなかつた ④ その他 ()	
(3) 原材料価格の変動	① 発注側事業者と協議をしたが、十分な結果が得られなかつた ② 発注側事業者から要請されたが、協議をしてもらえなかつた ③ 発注側事業者に要請しなかつた ④ その他 ()	
(4) 電気料金や燃料費などのエネルギー価格の変動	① 発注側事業者と協議をしたが、十分な結果が得られなかつた ② 発注側事業者から要請されたが、協議をしてもらえなかつた ③ 発注側事業者に要請しなかつた ④ その他 ()	

設問30. 取引対価の決定にあたって、より円滑な協議を行うための課題をお答えください。【複数回答可】

発注側の立場	① 発注側の立場にある ② 発注側の立場にない	
① 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化 ② ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底 ③ 受注側企業の理解 ④ 貴社の調達担当者等の知識の向上 ⑤ 受注側企業の営業担当者の交渉力や説明能力の向上 ⑥ 双方が納得できる根拠のとり方 ⑦ 第三者的な調整の仕組み ⑧ 協議記録の保存 ⑨ その他 () ⑩ 課題なし		
受注側の立場	① 受注側の立場にある ② 受注側の立場にない	
① 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化 ② ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底 ③ 発注側企業の理解 ④ 発注側企業の調達担当者等の知識の向上 ⑤ 貴社の営業担当者の交渉力や説明能力の向上 ⑥ 双方が納得できる根拠のとり方 ⑦ 第三者的な調整の仕組み ⑧ 協議記録の保存 ⑨ その他 () ⑩ 課題なし		

設問31. 下請法対象取引において、下請代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。【各項目單一回答】

発注側の立場	①全て現金払い ②10%未満 ③10～30%未満 ④30～50%未満 ⑤50%以上 ⑥全て手形払い ⑦発注側の立場にない
受注側の立場	①全て現金払い ②10%未満 ③10～30%未満 ④30～50%未満 ⑤50%以上 ⑥全て手形払い ⑦受注側の立場にない

設問31. 【発注側の立場】【受注側の立場】両側の立場において、「全て現金払い」を選択している場合は設問36.へ。該当しない場合は、設問32.へ。

設問32. 下請代金を「全て現金払い」に移行できない（しない）場合、その主な理由をお答えください。【各項目單一回答】

発注側の立場	① 取引先からの支払が現金払いでないため ② ①以外の理由で現金払いにする資金調達が困難なため ③ その他 ()
受注側の立場	① 発注者の取引先からの支払が現金払いでないため ② ①以外の理由で発注者が現金払いにする資金調達が困難なため ③ その他 ()

設問33. （自主行動計画上、現金払が望ましいとなっているにもかかわらず）下請代金を手形等で支払っている場合、下請事業者の負担とすることのないよう、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して下請代金の額を決定していますか。【各項目單一回答】

発注側の立場	①概ね勘案している ②一部勘案している ③あまり勘案していない ④発注側の立場にない (概ね発注側負担) (一部発注者負担) (概ね受注者負担)
受注側の立場	①概ね勘案されている ②一部勘案されている ③あまり勘案されていない ④受注側の立場にない (概ね発注側負担) (一部発注者負担) (概ね受注者負担)

設問34. 下請代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。【各項目單一回答】

発注側の立場	① 30日(1ヶ月)以内 ② 60日(2ヶ月)以内 ③ 90日(3ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超 ⑥発注側の立場にない
受注側の立場	① 30日(1ヶ月)以内 ② 60日(2ヶ月)以内 ③ 90日(3ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超 ⑥受注側の立場にない

設問35. 設問34. で「90日を超える④⑤」となっている主な理由をお答えください。【各項目單一回答】

発注側の立場	① 取引先からの支払において手形サイトが90日以内でないため ② ①以外の理由で財政面での対応が困難なため ③ その他 ()
受注側の立場	① 発注者の取引先からの支払において手形サイトが90日以内でないため ② ①以外の理由で財政面での対応が困難なため ③ その他 ()

設問36. 製造委託を行うすべての取引において、代金を手形等で支払っている（支払われている）割合はどれくらいですか。【各項目單一回答】

発注側の立場	①全て現金払い ②10%未満 ③10～30%未満 ④30～50%未満 ⑤50%以上 ⑥全て手形払い ⑦発注側の立場にない
受注側の立場	①全て現金払い ②10%未満 ③10～30%未満 ④30～50%未満 ⑤50%以上 ⑥全て手形払い ⑦受注側の立場にない

設問36. 【発注側の立場】【受注側の立場】両側の立場において、「全て現金払い」を選択している場合で、大企業の方は設問41へ、中小企業の方は設問44.へ。該当しない場合は、設問37.へ。

設問37. 貴社の所属する団体では、自主行動計画において5年後の約束手形の利用廃止に向けた取組を促進していくことが定められています。今後下請代金の支払いについて、約束手形の利用の廃止を予定していますか。

【各項目単一回答】

発注側の立場	① 2021年内に利用を廃止する予定（今年中）
	② 2022年内に利用を廃止する予定（1年以内）
	③ 2023年内に利用を廃止する予定（2年以内）
	④ 2024年内に利用を廃止する予定（3年以内）
	⑤ 2025年内に利用を廃止する予定（4年以内）
	⑥ 2026年内に利用を廃止する予定（5年以内）
	⑦ 時期は未定だが、利用の廃止に向けて検討中
	⑧ 約束手形の利用の廃止予定はない
	⑨すでに約束手形の利用を廃止している
	⑩ 発注側の立場はない
受注側の立場	① 2021年内に利用が廃止される予定（今年中）
	② 2022年内に利用が廃止される予定（1年以内）
	③ 2023年内に利用が廃止される予定（2年以内）
	④ 2024年内に利用が廃止される予定（3年以内）
	⑤ 2025年内に利用が廃止される予定（4年以内）
	⑥ 2026年内に利用が廃止される予定（5年以内）
	⑦ 時期は未定だが、利用の廃止に向けて検討されている
	⑧ 約束手形の利用の廃止予定はない（取引先からきいていない）
	⑨すでに約束手形の利用は廃止されている
	⑩ 発注側の立場はない

設問36. 【発注側の立場】【受注側の立場】両側の立場において、「約束手形の利用の廃止予定はない」を選択している場合は設問39へ。該当しない場合は、設問38へ。

設問38. 約束手形の利用の廃止に向けた具体的な取組は行っていますか。

【各項目単一回答】

発注側の立場	① 支払方法に関する取引先との協議や内部での方針決定など、具体的な取組を行っている →設問40へ
	② 利用の廃止をする予定はあるが、具体的な取組はまだ行っていない →設問40へ
	③発注側の立場はない
受注側の立場	① 支払方法に関して取引先から協議を受けたり、取引先が利用の廃止に向けた方針を決定したなど、具体的な取組がなされている →設問40へ
	② 利用の廃止がなされる予定であるが、具体的な取組はまだ行われていない →設問40へ
	③ 受注側の立場はない

設問39. 5年後(2026年)までに約束手形の利用の廃止をする予定がない理由は何ですか。

【複数回答可】

発注側の立場	① 発注側の立場にある	② 発注側の立場はない
① 資金繰りがつかないため		
② 資金繰りに支障はないが、手元資金に余裕を持たせたいため		
③ 電子的決済手段を自ら使用することが難しいため		
④ 取引先が電子的決済手段に対応しないため		
⑤ 電子的決済手段と比べ、約束手形の方が利便性が高いため		
⑥ 取引先から約束手形の振出しを要望されるため		
⑦ 特に理由はない（これまでの慣習など）		

設問40. 現在、手形等を60日を超えるサイトで振り出している場合、手形等のサイトを60日以内に変更する予定（具体的な協議等）がありますか。

【各項目單一回答】

発注側の立場	① 2021年内に60日以内に変更予定（今年中）
	② 2022年内に60日以内に変更予定（1年以内）
	③ 2023年内に60日以内に変更予定（2年以内）
	④ 2024年内に60日以内に変更予定（3年以内）
	⑤ 60日以内に変更する予定はない
	⑥ 今後、約束手形の利用を廃止する予定
	⑦ 発注側の立場はない
受注側の立場	① 2021年内に60日以内に変更される予定（今年中）
	② 2022年内に60日以内に変更される予定（1年以内）
	③ 2023年内に60日以内に変更される予定（2年以内）
	④ 2024年内に60日以内に変更される予定（3年以内）
	⑤ 60日以内に変更される予定はない
	⑥ 今後、約束手形の利用が廃止される予定
	⑦ 受注側の立場はない



設問41.～設問43.は大企業の方にお聞きします。中小企業の方は、設問44.へ。

設問41. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている割合はどれくらいですか。【各項目單一回答】 ※中小企業の場合は回答不要

発注側の立場	①全て現金払い→問44へ	②10%未満	③10～30%未満
	④30～50%未満	⑤50%以上	⑥全て手形払い
受注側の立場	⑦発注側の立場はない		
	①全て現金払い→問44へ	②10%未満	③10～30%未満
受注側の立場	④30～50%未満	⑤50%以上	⑥全て手形払い
	⑦受注側の立場はない		



設問41.で【発注側の立場】【受注側の立場】両側の立場において、「全て現金払い」を選択している場合は、設問44.へ。該当しない場合は、設問42.へ。

設問42. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている場合、現金化にかかる割引料等のコストを勘案して代金の額を決定していますか。

【各項目単一回答】

発注側の立場	①概ね勘案している (概ね発注側負担)	②一部勘案している (一部発注者負担)	③あまり勘案していない (概ね受注者負担)	④発注側の立場はない
受注側の立場	①概ね勘案されている (概ね発注側負担)	②一部勘案されている (一部発注者負担)	③あまり勘案されていない (概ね受注者負担)	④受注側の立場はない

設問43. 大企業間の取引において、代金を手形等で支払っている場合、手形等のサイトはどれくらいですか。【各項目単一回答】

発注側の立場	① 30日(1ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内	② 60日(2ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超	③ 90日(3ヶ月)以内 ⑥発注側の立場はない
受注側の立場	① 30日(1ヶ月)以内 ④120日(4ヶ月)以内	② 60日(2ヶ月)以内 ⑤120日(4ヶ月)超	③ 90日(3ヶ月)以内 ⑥受注側の立場はない

設問44. 取引先と、サプライチェーン各工程における稼働率、生産性、付加価値、消費者に対する正価の信頼性の維持・向上に向けて取り組んでいることはありますか。
なお、大企業間の取引に限定いたしません。【複数回答可】

発注側の立場	① 発注側の立場にある	② 発注側の立場がない
① 定期的な取引先との面談機会の確保		
② 定期的な取引先の事業所・工場への訪問		
③ 生産性向上に関する社内研究会の開催		
④ 取引先と連携した人材の派遣		
⑤ 取引先の事業承継支援		
⑥ その他 ()		
⑦ 取組なし		

受注側の立場	① 受注側の立場にある	② 受注側の立場がない
① 定期的な取引先との面談機会の確保		
② 定期的な取引先の事業所・工場への訪問		
③ 生産性向上に関する社内研究会の開催		
④ 取引先と連携した人材の派遣		
⑤ 取引先の事業承継支援		
⑥ その他 ()		
⑦ 取組なし		

IV. 働き方改革・天災等への対応

設問45. 貴社が、「発注側の立場」では、自社で働き方改革を行った結果、受注側企業に対しどのような影響がありますか。／貴社が「受注側の立場」では、発注側企業の働き方改革の結果もしくはその結果と思われるものとして、どのような影響を受けていますか。【複数回答可】

回答欄
↓

発注側の立場	① 発注側の立場にある	② 発注側の立場にない
① 特に影響はない		
② 急な対応の依頼が増加		
③ 短納期での発注の増加		
④ 検収の遅れ		
⑤ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ		
⑥ 従業員派遣を要請		
⑦ 発注業務の拡大・営業時間の延長		
⑧ その他（		

受注側の立場	① 受注側の立場にある	② 受注側の立場にない
① 特に影響はない		
② 急な対応の依頼が増加		
③ 短納期での発注の増加		
④ 検収の遅れ		
⑤ 支払決済処理のズレによる入金の遅れ		
⑥ 従業員派遣を要請		
⑦ 受注業務の拡大・営業時間の延長		
⑧ その他（		

設問46. 発注側企業が働き方改革を行った結果、やむを得ず短納期発注や急な仕様変更などを行う場合には、適正なコストを発注側企業が負担しましたか。

【各項目単一回答】

発注側の立場	① 概ねした	② 一部した	③ あまりしなかった
	④ 該当なし	⑤ 発注側の立場にない	
受注側の立場	① 概ねされた	② 一部された	③ あまりされなかった
	④ 該当なし	⑤ 受注側の立場にない	

設問47. 自身の企業において、知的財産（特許権や商標権のほか、営業秘密やノウハウも含む。以下同じ。）に関する適正な取引を実現するために、契約書や発注書面に知的財産のやりとりが発生する場合の利益分配や責任分担を明記するといった取組を実施していますか。【単一回答】

① 実施中 →問49へ	② 未実施
-------------	-------

設問47. で「実施中」を選択した場合、設問49. へ。

設問48. 設問39.で、「未実施」の理由をお答えください。 【複数回答可】

- ① 知的財産は取引において存在するが、その管理の必要性を感じないため
 - ② 知的財産が取引において存在しないため
 - ③ 知的財産の取扱いを定めるに当たって取引先が協議に応じてくれない、契約書を一方的に示される等、取引先と十分に協議を行うことができないため
 - ④ 知財に関する取扱の明確化のための具体的な手法が分からないため
 - ⑤ その他（

100

設問49. 取引適正化に関する取組のうち、改善が進まなかつた理由として、特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたものをお答えください。【複数回答可】

発注側の立場	①取引価格の決定・改定 ④発注側の立場にない	②支払条件	③該当なし
受注側の立場	①取引価格の決定・改定 ④受注側の立場にない	②支払条件	③該当なし

27

V. その他

設問50. 取引条件の改善を進める上での課題や、業界団体や政府への対応の要望等があれば自由に記載してください。